

事務事業名		国保保険給付事業（相対的必要給付）		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																															
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																															
	施策名	10 地域医療の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始 昭和34 年度～）																															
	基本事業名	02 医療保険財政の健全化		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																															
根拠法令		国民健康保険法 第58条第1項 大船渡市国民健康保険条例 第4条の2		予算科目 会計 款 項 目 事業 10 02 04 05 01 00																															
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		事務事業区分																															
	課長名	三上 護		A 政策事業 B 施設整備																															
	係名	国保係	電話 0192-27-3111	C 施設管理 D 補助金等																															
	担当者	古水 麻里	内線 143	E 一般(A～D以外)																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国保被保険者の世帯主に対し行う給付で、療養給付費等が絶対的必要給付であるのに対し、保険者に特別な理由がある場合に給付しないことができるものとして、位置づけられた相対的必要給付である。(どちらも法定給付で、任意給付ではない) 給付の種類は、①出産育児一時金、②葬祭費である。 出産育児一時金は、出産した国保被保険者の世帯主に対し、給付を行う事業で、支給額は404,000円であるが、産科医療補償制度に加入している場合は、420,000円となっている。また、平成21年10月からは被保険者の負担軽減策として「直接支払制度」が実施されている。 葬祭費は、死亡した国保被保険者の喪主に対し、葬祭に係る費用負担の軽減を図ることとして、30,000円を支給している。 具体的な業務内容は、申請受理、審査、支払のほか、直接払いとなった出産育児一時金で、その額が420,000円に満たない場合は、差額が支給されることから、未申請の方に対する通知業務が追加されている。なお、出産育児一時金に対しては、交付税措置があり、2/3を一般会計から繰り入れている。																																			
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						事業費	国庫支出金			都道府県支出金			地方債			その他			一般財源		人件費	事業費計(A)	0		正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
事業費	国庫支出金																																		
	都道府県支出金																																		
	地方債																																		
	その他																																		
	一般財源																																		
人件費	事業費計(A)	0																																	
	正規職員従事人数																																		
	延べ業務時間																																		
	人件費計(B)	0																																	
	トータルコスト(A)+(B)	0																																	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

申請受理、審査、支払

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

出産した国民健康保険被保険者の世帯主及び死亡した被保険者の喪主

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

給付によって、出産及び葬儀に係る費用負担を軽減する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

制度を正しく理解してもらう。
適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 支給件数(出産育児一時金)	件
イ 支給件数(葬祭費)	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 被保険者世帯数	世帯
キ 被保険者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 支給率	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	千 円						
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	13,613	12,624	9,360	8,761	8,520	8,700
		事業費計 (A)	千 円	13,613	12,624	9,360	8,761	8,520	8,700
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	131	131	131	131	131	131
		人件費計 (B)	千 円	524	524	524	524	524	524
トータルコスト(A)+(B)		千 円	14,137	13,148	9,884	9,285	9,044	9,224	
⑤活動指標		ア	件	26	25	18	14	14	14
		イ	件	80	77	74	96	74	80
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	6,319	6,054	5,849	5,609	5,902	6,197
		キ	人	10,646	9,983	9,477	9,010	8,553	8,125
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

事務事業ID	0113	事務事業名	国保保険給付事業（相対的必要給付）
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

出産育児一時金は、出産に係る世帯主の費用負担を軽減することを目的に、平成6年の国保法の改正により、それまでの助産費(24万円)から変更となり、当初30万円として開始された。
葬祭費は、葬祭に係る喪主の費用負担を軽減する目的に、昭和38年に開始されている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

出産育児一時金は、開始当初は24万円(助産費)であったものが、平成6年には30万円に、18年には35万円に、平成21年度からは39万円になっている。また、21年1月からは産科医療補償制度に加入している場合は、保険料相当の3万円を加算し計42万円となった。なお、平成27年1月から出産育児一時金40万4千円、産科医療保証制度加入の場合1万6千円の加算に変更された(42万円の合計額は変わらず)。
財源は、本給付に対する国庫補助が平成4年度から一般財源化され、支給額の3分の2に相当する額を一般会計から繰り入れることとなった。また21年度の増額の際には、増額の半分を国庫補助とし、22年度には1/4となったが、23年度からは廃止となっている(全額一般財源化)。なお、葬祭費は開始当初は2千円であったが、改定が繰り返され、平成3年に3万円となった後現在に至っている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

出産費用が年々増額の傾向が見られることから、出産への懸念が被保険者から寄せられてきた。
これまで、給付額の増額を求める要望が度々あったが、現在の42万円(産科医療含む)となってからは、要望等は特に見られない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 出産に係る世帯主の負担を軽減しようとする給付は、費用面における安心を確保し、意図を満たす結果に結びついている。 また、葬儀の際の費用として十分ではないまでも、ある程度の軽減の役割は果たしていると考えている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 国保被保険者に対する給付で、法定給付となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 現状の対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 給付割合は100%であり、あるべき水準を満たしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 相対的必要給付であり、特別の理由がある場合は、給付制限できるものとなっている。 仮に、事業を休廃止すれば、出産に係る世帯主の出産費用の負担及び葬儀における喪主の負担が増すこととなり、現状でも給付制限が必要となる理由が見当たらない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国から示されている額に従って、条例で定めているものであり、特段の理由が無く削減することはできないと考える。 また、削減した場合は、出産に係る世帯主の出産費用の負担が増すことになり、負担軽減を目指す当初の目的を達成できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 申請受理、審査、支払の担当事務について、人件費を最小限に抑えているので、これ以上の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 出産及び葬儀の事由が発生した被保険者すべてに支給しており、不公平は無い。 また、本件に特化した負担は求めているおらず、偏りはない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																		
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。		<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
	低下	×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	現状どおり継続して事業を実施する。